

源平闘諍録全釈 (七―卷一上⑦)(一一ウ6)一三才4)

早川厚一

【原文】

有御娘八一人其取々幸^ニ玉^ヘ一^ハ桜町中納言成範卿^ノ北方^ニ御座^シカ^ハ後^ニ花山院左大臣兼雅公御台盤所^ニ有^ル御子数^ハ何^{ナル}者^{ナリ}所^レ為^{ケン}書^ニ付花山院殿四足門^ニ

(一) 花山高梢思海子共布留免飛路雨登

一人^ハ立后^給テ有^ル王子御誕生皇子立太子^ニ備^玉カ^ハ万乘^ノ位^ニ即有院号^一申^ニ建礼門院^下天下^ノ国母^ニ御座^ル上^ハ不及^子細^一一人^ハ六条^ノ摂政^ハ基実公^ノ北政^所御座^{ケル}高倉院^ノ御即位^ノ御時^ノ御母代^ニ准三公^被下宣旨^重人^ニ号^ス白河殿^一四者^ハ冷泉大納言隆房^卿御前^ニ其有^ル御子数^ハ五者^ハ近衛入道殿^下基通公普賢寺殿^ノ北政^所六者^ハ相具^七条^ノ修理大夫信隆^卿七者^ハ被^レ召^後白河院^ニ如^シ女^御嚴島^ノ内侍^腹聞^シ此外^ニ有^ル九条院^ノ雑司常葉^カ腹^一一人^ニ号^ス御台盤所親人^ト花山院^ノ左大臣殿^御許^ニ上^ノ藤女^房申^ニ廊^ノ御方^一

【釈文】

御娘八人有り。其れも取々に幸ひたまへり。一は桜町の中納言成範卿の北の方にて御座ししが、後には花山院の左大臣兼雅公の御台盤所にて、御子数有りけるが、何なる者の所為なりけん、花山院殿の四足門に書き付けたり。

(一) 花の山高き梢と思ひしに 海の子共か布留免ひるつはと

一人は后に立ち給ひて、王子御誕生有りて、皇子太(大)子に立ちたまひ、万乗の位に備はりたまひしかば、即ち院号有りて建礼門院と申す。天下の国母にて御座しける上は子細に及ばず。一人は六条の摂政(基実公)の北の政所にて御座しけるが、高倉院の御即位の御時に、御母代にて、准三公の宣旨を下され、重き人にて、白河殿とぞ号す。四は冷泉の大納言隆房卿の御前にて、其れも御子数有りけり。五は近衛の入道殿下(基通公、普賢寺殿)の北の政所。六は七条の修理大夫信隆卿に相ひ具しけり。七は後白河院に召され女御のごとし。嚴島の内侍が腹とぞ聞こえ(へ)し。此の外、九条院の雑司常葉が腹に一人有り。御台盤所に親しき人と号す。花山院の左大臣殿の御許に、上藤女房にて、廊の御方とぞ申

しける。

【校異・訓読】 1 「所為」の訓「しわざ」は、底本に付された訓符によった。但し、付訓の「ナリ」の位置がおかしいが、誤りと見た。訓符が付された「所為」の例としては、他に巻一上に「何無安度者所為可哽ツカシ」(何いかなる安度あとな無し者の所しわざなるらんと、哽ましかりけり)(一八オ)がある。

【注解】 ○御娘八人有り 清盛の八人の娘達の幸せな結婚生活を記す点(四・延・盛・南・屋・覚・中)同。(長)は、坊門大納言有房を加えて「九人」。 ○桜町の中納言成範卿の北の方 この清盛の娘は、『古系図集』や『顕広王記』安元二年(一一七〇)九月十三日条によれば、

時子腹の長女と考えられ、生年は、久安六年(一一五〇)となる(佐々木紀一、九六頁)。故に、平治の乱の時には、清盛の娘は十歳、成範は二十五歳。(延・屋・覚)によれば、清盛の娘は八歳の時に成範と婚約したが、平治の乱により破談になったとする。 ○花山院の左大臣

兼雅公の御台盤所にて 清盛の娘と兼雅が結婚したのは、『顕広王記』仁安二年(一一六七)二月十四日条の裏書に、「三位中将兼雅(尊)」とあることから、これ以前のことと考えられる。この時清盛の娘は十八歳、兼雅は二十歳。(盛全釈)(五一―四頁)参照。花山院家が平氏と関係を持つに至ったきっかけは、父の忠雅が嘉応元年(一一六九)四月に太政大臣としては異例の建春門院別当に補されたこととされる。こうした建春門院との関係から、兼雅は清盛の女婿となり、治承二年(一一七八)七月忠親は中宮(徳子)権大夫に、同年十二月兼雅は東宮(後の安徳天皇)権大夫に任ぜられ、養和元年(一一八一)十一月には二人とも建礼門院別当となり、平氏体制の一員として組み込まれていった(菊池紳一、七八頁)。 ○御子数有りけるが (四・延・長・南・屋・覚・中)同。(尊卑)〔補任〕によれば、兼雅と清盛の娘との間の子として、忠経と家経が確認できるが(〔延全注釈〕巻

一一八二頁)、他は不明。(延・長)が、「万ツ引替テ目出カリケリ」(〔延〕巻一一二八ウ二九オ)と記すように、子がたくさんいるとい

うことはめでたいこととされる。 ○花山院殿の四足門 花山院第は、

後冷泉天皇の康平六年(一一六三)に師実が新造して以来、平家時代の末葉に至るまで、百年以上にわたって現存したと考えられる。花山

院第の正門は東洞院大路に面した西門だが、四足門は、その西門(『山槐記』治承三年四月二十一日条)と、北の近衛大路に面した北門(『兵

範記』仁安元年八月四日条)とにあった(太田静六、五六二―五七三頁)。このように、四足門は、公卿の場合は大臣以上、さらに院御所、

里内裏、中宮、皇后、皇太后、東宮の御所の門に使われた(川本重雄五〇頁)。なお、落首を四足の門に書いたとするのが(四・闘・長)。

(延)は、四足の扉に、(長)は、「四足の門の柱に、札を書いて打たりけり」(一―三三頁)とする。他に、(盛)「何者方所為ニテカ有ケン、

院御所法任寺殿ノ四足ノ門ニ、札ニ書テ立タリケリ」(巻三十三「木曾洛中狼藉」5―七七―七八頁)の例もある。(盛全釈)三の注解「札

ニ書テ清水寺ノ大門ニ立テ」(一九二―二〇頁)参照。 ○花の山高き梢と思ひしに： 同じ落首は、他に(四・延・長・盛・南・中)にある。(屋・覚)が、この落首を欠くのは、清盛の八人の女子の榮華を

描く話としてはふさわしくないと判断したためだろう。なお、落首

の三・四・五句に小異がある。三句は、(四・延・長・盛)「キ、シカド」(〔延〕二九オ)、(南)「ミエシカド」(二二頁)、(中)「きこえ

しに「(一六頁)。以上からすれば、〈鬪〉は、「思ひしに」乃至は「思ひしが」と読めるが、和歌的表現からすれば前者であろう。四句は、〈四・延〉「アマノ子共カ」(〈延〉)、〈長・南〉「海士の子なれや」(〈長・三三頁〉)、〈盛・中〉「あまのこかよ」(〈中〉)。〈鬪〉は、〈四・延〉に倣い、「海の子共か」と訓んだ。五句は、〈四〉が「ふるめひろふか」とする以外は、〈延・長・盛・南・中〉「ふるめひろふは」。(〈四〉には、「か」が重出し、〈鬪〉の訓みは、後者に従うべきだろう。なお、兼雅と清盛の娘との結婚は、仁安二年(一一六七)二月十四日以前のこと、また、兼雅の母の出家は、治承元年(一一七七)十月十六日(〈四評釈〉一一三三頁)のことだが、この歌は、兼雅の母の出家後の歌と解する必要はなからう。下の句の意は、兼雅は、やはり尼の子供であったのだなあ意ではなく、古妻(古海藻)をもらうなど兼雅は、尼(海女)の子なのかと揶揄したわけだから、特に出家後である必要はなからう。○一人は后に立ち給ひて…高倉天皇の后徳子。承安元年(一一七一)十二月十四日、重盛の子、後白河院の子として、高倉天皇に入内。同月二十六日女御、翌承安二年二月十日中宮。治承二年(一一七八)十一月十二日皇子(安徳天皇)誕生、十二月十五日立太子、治承四年(一一八〇)二月二十一日踐祚、四月二十二日即位。建礼門院の院号宣下は、養和元年(一一八一)十一月二十五日。徳子を時子腹ではない重盛の子として入内させることにより、平家一族の分裂を防ぎ、重盛を高倉の王権と結合させようとする意図があったとされるが(金永一六一頁、元木泰雄①二四二頁)、安徳天皇の即位は、重盛を平家嫡流の座から引き落とすことになった(河内祥輔一七九頁)。○一人は六条の摂政(基実公)の北の政所にて御座

しけるが…清盛の娘盛子と基実との結婚は、長寛二年(一一六四)四月十日のこと。基実の父忠通の死去は、同年の二月十九日のこと。この時、盛子は九歳。関白基実は、二十二歳。『愚管抄』「長寛二年四月十日関白(中殿)ヲバ清盛オサナキムスメニムコトリ申テ、北政所ニテアリケリ」(三三九頁)。盛子と基実の結婚は、清盛が摂関家と密接な関係を結ぶ契機となった。元木泰雄②によれば、こうした結婚を実現させた立役者は、清盛と政治的立場を同じくし、忠通の側近の第一人者であり、忠通没後には後見として若年の基実に強い影響を与える立場にあった邦綱だろうと言う。邦綱には、忠通の急死で後ろ桶を失った関白基実を、平氏の権威で補強しようとする思いがあったのではないかと言う(七頁)。しかし、基実は、結婚から二年後の永万二年(一一六六)七月二十六日に天逝する。その結果盛子は、摂関家領以下の膨大な遺跡を伝領することになる(樋口健太郎)。さらに、盛子が、高倉天皇の准母となり、准三后に宣下されたのは、仁安二年(一一六七)十一月十八日のこと(『兵範記』)。この時期は平氏と後白河院の関係はまだ良好で、両者の一体化を強化する方策として盛子の准母設定がなされたという(栗山圭子一七頁)。しかし、盛子は、治承三年(一一七九)六月十七日、基実と同じ二十四歳で死去した。その結果、摂関家領は、盛子と養子関係にあった高倉天皇に引き継がれることになった。しかし、後白河院は高倉天皇より摂関家領を没収する。そうした一連の動きには、氏長者基房から後白河院への働きかけもあったという。さらに治承三年七月二十九日には重盛が急逝した。すると後白河院は、重盛から受け継いだ知行国越前を子の維盛から没収して院の分国とした。結局、この後、盛子と重盛の遺領問題

は、清盛による後白河院政停止の直接的な原因となった(『山槐記』治承三年十一月十四日条)。こうした問題を、『平家物語』が、八人の娘達の幸せな結婚生活を記す本記事で扱わないのは当然だが、治承三年のクーデター記事においても、盛子の遺領問題には全く触れず、清盛が、重盛に対する後白河院の非情さに憤ったためだと記すばかりである(鈴木啓子五四～五五頁)。その理由について、日下力は、「重盛の死に衝撃を受けた父の姿を語りたがために、盛子の死を用意周到に抹消し去った」(三二五頁)と考える。○四は冷泉の大納言隆房卿の御前にて 藤原隆房の祖父は家成。家成と平忠盛は、左馬寮でも正・権の馬頭として職務をともにしていたし(高橋昌明一七二頁)、忠盛の後妻池禪尼は家成のいとこで、忠盛・家成共に鳥羽院別当と美福門院家司とを兼ね、清盛が左兵衛佐時家成は左兵衛佐権佐であった(平藤幸三六頁)。また、『平家物語』も記すように、清盛は若い頃家成邸に頻繁に出入りしていた。このように、両家は深い関係にあった。隆房の父隆季は、仁安二年(一一六七)には後白河院の執事別当を務め、それは治承四年(一一八〇)十二月に藤原成範に交代するまで、十三年以上にもわたって後白河院執事を務めた。一方で、承安二年(一一七二)二月には、清盛女徳子の立后に伴って中宮大夫となり、治承三年(一一七九)十一月の政変の折には、大宰帥に任ぜられている。これらはいずれも清盛が隆季の能力を高く評価した結果であろう(平藤幸三七～三八頁)。家格の上昇を目指す隆季は、後白河院とも清盛とも良い関係を保つべく努力したのであろう。清盛の女との結婚は平家との関係を深めることになるが、元木泰雄③によれば、重盛一門と結ぶ異母弟成親を意識した行動でもあったとする(二二二頁)。○其

れも御子数有りけり(四・延・長・盛・南)同、(屋・覚・中)なし。隆房と清盛の女との間には、承安二年(一一七二)に生まれた隆衡を筆頭に、隆宗、隆重が確認できる。○五は近衛の入道殿下(基通公、普賢寺殿)の北の政所 基通の生没年、永暦元年(一一六〇)～天福元年(一一三三)。清盛の娘元子(生没年未詳。時子腹か)との結婚は、角田文衛によれば、「嘉心二年(一一七〇)四月、基通が十一歳で元服した直後のことであろう」(二七二頁)とする。治承元年(一一七七)六月九日、男子を出産した(『玉葉』同日条)。清盛が基通を後見することになった経緯として、河内祥輔は、『玉葉』治承三年六月十八日条に見る清盛の発言記事を援用して、次のように考える。父の基実が天死した上基通は幼少であり、さらに生母は信頼の妹であるということもあり、基通を撰関家の継承者として考える後白河院は、清盛に基通の後見役を託したとする。この時撰政・氏長者には基房が就任したが、その前提には、基房には撰関家を継承させないという方針が定まっていたとする。そうしたことを実現させるに足る力量を持つ人物としては、清盛を措いてほかにいなかったと考える(一一六～一一七頁)。○六は七条の修理大夫信隆卿に相ひ具しけり 信隆の生没年、大治元年(一一二六)～治承三年(一一七九)。清盛が娘を信隆の妻にした理由としては、信隆が家成の妻の甥であったことも大きいと考えられる(角田文衛一七四頁)。〈盛全釈〉五の注解「七條修理大夫信隆卿」(三五～三六頁)参照。○七は後白河院に召され女御のごとし。厳島の内侍が腹とぞ聞こえし 清盛の娘と後白河院との結婚は、治承五年(一一八一)正月二十五日のこと。『玉葉』治承五年正月三十日条に、「去廿五日、禪門小女(号「安芸御子姫君」是也)納法皇之宮、

只如付女也、号冷泉局云々、後聞、名号未付、為御猶子之儀云々、允此事可彈指」(『玉葉』正月三十日条)。〈延・盛・南〉によれば、この時「十八」であったとする。但し、卷六当該部の記事(〈延〉「大政入道ノ娘院へ参ラスル事」等)では、〈延・長・南・屋・中〉は「十七」とし、〈四・盛・覚〉は「十八」とする。とすれば、長寛二年(一一六四)か永万元年(一一六五)の生となる。「女御のごとし」とする点、〈四・延・長・南・屋・覚・中〉同。但し『玉葉』に見るように、実際は「如付女」「御猶子之儀」としか見られない程度の婚儀であったのだが、「女御のごとし」と記すのは、八人の娘達の幸せな結婚生活ぶりを記そうとするための虚構だろう。〈盛全釈〉五の注解「更衣ノ后ニテゾ御座ケル」(九〇〜九二頁)、「入道サシモナキ事セラ

レタリト申合ケリ」(九二頁)参照。○此の外、九条院の雑司常葉が腹に一人有り、常盤は義朝との間に義経等三人の子供をなし、平治の乱後清盛と結婚し、清盛の寵を失った後、常盤は大藏卿藤原長成の後妻となり、長寛元年(一一六三)能成を産んでいる。これらから、角田文衛は、廊の御方は、恐らく応保元年(一一六一)の誕生かとする(二七七頁)。なお、八人の娘達の内、成範北の方から基通の北の政所までの五人は時子腹で、年齢順に記しているのだろう(〈盛全釈〉五―三六頁)。続いて側室腹の娘を記すのだろうが、廊の御方のみ、「八は…」とせず、「此の外」とするのは、母の常盤が「雑司」という下級身分の者だからだろう。〈盛全釈〉五の注解「上臈女房ニテ御坐ケリ」(廊ノ御方」(四二頁)参照。

【引用研究文献】

- * 太田静六『寝殿造の研究』(吉川弘文館一九八七・2)
- * 川本重雄『絵巻物史料の社会生活史的総合研究』(平成3年度科学研究費補助金(総合研究A研究代表者玉井哲雄)研究成果報告書一九九二・3)
- * 菊池紳一「後白河院々司の構成とその動向―その一―」(学習院史学一四、一九七八・1)
- * 金永「平時子論」(文学、二〇〇二・7、8)
- * 日下力『平家物語』原作者の構想力―物語世界への導入」(国文学研究一〇二、一九九〇・10。『平家物語の誕生』岩波書店二〇〇一・4再録。引用は後者による)
- * 栗山圭子「准母立后制にみる中世前期の王家」(日本史研究四六五、二〇〇一・5)
- * 河内祥輔「治承元年事件および治承三年政変について」(『日本中世の朝廷・幕府体制』吉川弘文館二〇〇七・6)
- * 佐々木紀一「桓武平氏正盛流系図補輯之彦采」(『人・ことば・文学』(菊地靖彦教授追悼論集 鼎書房二〇〇二・11)
- * 鈴木啓子『平家物語』における高倉天皇像―後嵯峨朝からの回路―」(学習院大学国語国文学会誌四八、二〇〇五・3)
- * 高橋昌明『清盛以前―伊勢平氏の興隆―』【増補・改訂版】(文理閣二〇〇四・10)

* 角田文衛『平家後抄―落日後の平家―』(朝日新聞社一九七八・9)

* 樋口健太郎「平安末期における摂関家の「家」と平氏―白川殿盛子による「家」の伝領をめぐる―」(ヒストリア一八九、二〇〇四・4)

* 平藤幸「藤原隆季像の考察―『玉葉』からの照射を軸に―」(軍記と語り物三九、二〇〇三・3)

* 元木泰雄①「平重盛論」(『平安京とその時代』思文閣出版二〇一〇・1)

* 元木泰雄②「和泉守藤原邦綱考」(泉佐野市史研究三、一九九七・3)

* 元木泰雄③「藤原成親と平氏」(立命館文学六〇五、二〇〇八・3)

【原文】

如此^〇一門繁昌^{スル}之間公卿殿上人^モ祈仏^〇言^テ神^〇以清盛入道子孫^ヲ取^リ成婦^〇欣^{ケル}然^レ間在時執^レ政基^ト通基^ト実父子共^ニ致^シ追^テ從^フ成清^ト盛入道智^ニ或^レ人惡^シ此^ヲ〇〇(立^テケリ)簡^ヲ〇〇平松^ニ波^ヲ以加賀利多類^ヲ若藤波辺^ヲ俱^ニ楚^シ加津羅爾^ヲ佐毛忍^ヲ多留^シ哉

【釈文】

此のごとく一門繁昌する間、公卿・殿上人も、仏に祈り神に言ひても、清盛入道の子孫を以て智にも取り、婦にも成らんとぞ欣ひける。然る間、時の執政に在る基通・基実父子、共に追従を致して、清盛入道の智に成る。或る人、此れを悪んで簡を(立^テケリ)。

〆平松にはひかりたる若藤は へくそかづらにさもにたるかな

【校異・訓読】 1朱の書き込み「立ケリ」あり。

【注解】〇此のごとく一門繁昌する間… 以下は、(闘)の独自本文。

前節の「我身栄華」記事を受け、公卿や殿上人等は、平家の栄華にあやかるうと、清盛の子や孫の智や嫁にならうとしたとする。〇婦

「婦 ヨメ、メ、シタカフ」(名義抄) 仏中(二)。「婦にも」と訓んで良からう。〇時の執政に在る基通・基実父子 (全注闘) は、「時

に在る執政基通・基実父子」(上―九〇頁)と訓む。掲出の訓では、執政職にあった基実は、長寛二年(一一六四)に清盛の娘盛子と結婚

し、さらに基通も清盛の娘と結婚し(嘉応二年(一一七〇)頃か)、親子共々清盛の婿になったと解することになる。但し、基通が関白と

じきかな」(八二)。新大系(三六頁)。屁屎葛は、つる性の多年草。茎や葉に悪臭があることからついた名だが、他の物に絡みながら生えるこ

とから喩えられたもの。『万葉集』「皂莢に延ひおほとれる屎葛絶ゆることなく宮仕へせむ」(三八五五。新大系4―五二頁)。

【原文】

日本秋津島^ハ僅^ニ六十六ヶ国平家知行^ノ国^ハ三十余箇国^{既^ニ及^リ半^ノ国^ニ其^ノ上^ニ庄^ノ蘭^ノ田^ノ畠^ノ不知^ル其^ノ数^ヲ綺羅充^テ満^テ堂^ノ上^ノ如^シ花^ノ〇軒騎郡^ノ集^門前^ノ成^ル市^ヲ楊州金荊岫^ヲ玉^ヲ呉郡^ノ綾^ヲ羅^ヲ〇江錦善車善馬七珍万宝無^一所^〇欠^ル歌道舞樂^ノ基^ヲ魚龍雀馬^ノ旣^物帝^ノ闕^ノ仙^ノ洞^ノ争^可過^ル此^ノ目^ヲ出^見〇}

【釈文】

日本秋津島は僅かに六十六ヶ国、平家知行の国は三十余箇国、既に半国に及べり。其の上、庄園(蘭)田畠其の数を知らず。綺羅充満して堂上花のごとし。軒騎群(郡)集して門前市を成す。楊州の金、荊岫(岫)の玉、呉郡の綾、蜀(羅)江の錦、善車善馬、七珍万宝一つも欠けたる所無し。歌道舞樂の基ひ、魚龍雀馬の旣び物、帝闕も仙洞も争か此れには過ぐべしと、目出たくぞ見え(へ)し。

【校異・訓読】 1欄外に「蜀」「羅江」の「羅」への注記とみなした。

【注解】 〇日本秋津島は僅かに六十六ヶ国：以下、「目出たくぞ見え

龍雀馬は贅沢な遊びをいう。『文選』卷十一「蕪城賦」の「若夫藻扃

し」まで、諸本ほぼ同。〈盛全釈〉五の注解「抑日本秋津島ハ、僅ニ六十六箇国」、「知行ノ国」、「三十余箇国、既ニ半国ニ及ベリ」(以上四五頁)参照。 〇綺羅充満して堂上花のごとし：美濃部重克は、

龍爵馬之玩。皆薰歌燼滅、光沈響絶」(あの色彩を凝らしたとびら、斧形の縫い取りのとびら、音楽舞踊の堂閣などのあった所、玉池・珠樹、射鳥の林、釣魚のなぎさなどのあった宮館、呉・蔡・齊・秦の音楽、魚・龍・雀・馬の珍玩に至っては、みな香のように尽き、燃えかすのようになくなり、光のように沈み、響きのように消えてしまった)全

「綺羅充満して堂上花のごとし。軒騎群集して門前市を成す」の四字句と、この後の「歌道舞樂の基ひ、魚龍雀馬の旣び物」の六字句とは対をなし、一種の四六駢儷体を構成しているとする(五七頁)。そして、「平家一門の邸は女性達の花やかな姿であふれ、殿舎の中に花が開いたよう。訪れる貴紳の車馬が輻輳して門前は市のような賑いである。(しかしその栄耀も亡びの危うさを秘めていたとは)」(五九頁)の意と解する。

積漢文大系文章編(一七八―七九頁)による。美濃部重克は、この「蕪城賦」を引くことにより、「清盛の王法を軽んずる行為が平家の今の栄花をやがて覆えすことになる、危うし危うしといったほめかしを、件の引用に見」(五九頁)うるのではないかとする。 〇帝闕も

〇歌道舞樂の基ひ、魚龍雀馬の旣び物 〈四・闕〉

仙洞も争か此れには過ぐべしと、目出たくぞ見えし 当該句の「争か

「歌道」は、「歌堂」が正しい。歌堂舞閣は歌舞をする大きな建物、魚

を、件の引用に見」(五九頁)うるのではないかとする。 〇帝闕も

これには過ぐべしと、目出たくぞ見えし」は、次段の冒頭の結びの一節「何なる末の世にも何事か有らんとぞ見えし」と響き合うものであらう。恐らくは、〈延・長・南〉に見るように、傍線部を共に「争カ」是ニハ過ベキト、目出ゾ見えシ」(〈延〉三〇ウ)と「何ナラム末ノ代マデモ何事カアルベキト、目出ゾ見えシ」(〈延〉三一オ)と揃え、一見華やかに盤石に見える平家の栄華も危ういものでしかないことを予

【引用研究文献】

*美濃部重克『平家物語 序章考』(南山国文論集一〇、一九八六・3)

【原文】

抑大政入道被^{コトハ}成^カ是^シ 偏熊野御利生^{ナリ}後無^ハ悪^ク心^ヲ終^マ 応^ト采^ル 覚^ク其^ノ故^ヲ者^ハ先^ニ年^ニ清盛^ノ從^テ伊勢路^ニ被^テ參^ル熊野^ニ大^{ナル}鱸^ノ飛^入船^中ニ^テ先^ニ達^ス占^テ此^ヲ申^ス吉^事事^{ナリト}清盛^又言^フ爾^ノ昔^ハ異^ニ國^ニ周^ノ先^公ノ船^ヲ飛^入白^魚如^思 登^ル高^位此^ノ人^可為^ス吉^例 左^計持^テ十^戒精^進潔^齊道^ニ至^ル家^ノ子^郎等^ニ皆^シ此^ノ令^養 寔^ニ為^ス吉^事 故^ニ保元^々年^々七^月候^御方^ニ被^テ遷^ラ磨^守 同^三年^成り大^宰大^式 平治元^年十^二月^熊野^參詣^之時^還り切^目宿^リ又^候御^方二^次年^至正^三位^其後^ノ望^ハ從^テ龍^登レ雲^ニ猶^早官^位捧^録越^ス九^代ノ孫^ニ

【釈文】

抑太(大)政入道の是く成られけることは、偏に熊野の御利生なり。後に悪心無くは終までも采ゆべしと覚えたり。其の故は、先年、清盛、伊勢路より熊野へ参られけるに、大きな鱸船中に飛び入り了んぬ。先達此れを占ひて、「吉事なり」と申しければ、清盛又言ひけるは、「昔、異國に、周の先公の船に白魚飛び入りて、思ひのごとくに高位に登りたまひぬ。此の人を吉例と為べし」とて、左ばかり十戒を持ち、精進潔斎(孝)の道なるに、家子・郎等に至るまで皆此れを養はしむ。

寔に吉事たる故にや、保元元年七月、御方に候して播(幡)磨守に遷され、同じき三年大宰大式に成り、平治元年十二月、熊野参詣の時、切目の宿より還り、又御方に候し、次の年正三位に至る。其の後の望みは、龍の雲に登るよりも猶早し。官位俸禄(捧録)九代の孫に越えたり。

【校異・訓読】

1 「応采」の「応」の訓については、注解「後に悪心無くは終までも采ゆべしと覚えたり」参照。
【注解】○抑太政入道の是く成られけることは、偏に熊野の御利生なり 以下の「鱸」説話は、他に〈延・長・覚・中〉にあり。冒頭句は

ぼ同じ。〈延〉「相国ノカク繁昌スル事、偏へニ熊野権現ノ御利生也」(二三ウ)。但し、本話の挿入位置は、〈闘〉以外いずれも、父忠盛から跡を継いだ清盛が、保元・平治の乱等の勲功により昇進し、ついには太政大臣にまでなったとする記事の後に置く。章段名で記せば、〈延〉「清盛繁昌之事」、〈長〉「官途昇進事」、〈寛〉「鱸」等。〈闘〉では、清盛の病による出家入道記事(九ウ)の前に位置することになる。このように、本話は、〈延・長・寛・中〉に見るように、清盛の驚異的な昇進記事の後を受け、その昇進が熊野権現の御利生であることを明らかにしようとするのだが、〈闘〉では、前節に見るように、共に平家の栄華へのかげりを早くも予見する記事の間に挿入する。その点からは違和感があるが、〈闘〉編者は、両記事の話末「帝闕も仙洞も争か此れには過ぐべしと、目出たぐぞ見えし」「何なる末の世にも何事か有らんとぞ見えし」を、ともに平家の栄華を言祝ぐ言辞として理解したために、「鱸」説話をここに取り込んだのであろう。ところで、『平家物語』には、平家の興亡・源氏の繁栄を予知する神として、厳島明神・八幡大菩薩・熊野権現が登場するが、その神々の中で、いち早くそれらを予知する神として描かれるのが熊野権現である。こうした事実を指摘した早川厚一①は、熊野の神々が、源平の興亡に一貫して関わり、さらに鬼界島流人譚や小松家三代の物語にも熊野が関わる『平家物語』が、原態『平家物語』を遡る段階において、熊野信仰圏で形成・生成した可能性を指摘する。○後に悪心無くは終までも栄ゆべしと覚えたり 「応・栄」は、「栄ゆべし」と訓んだ。〈闘〉では、「応」の字は、例えば元号「嘉応」等を除いても、「応、」(卷一上―一五オ9)、^{やが}「応」(卷一下―三一ウ6)、^{おち}「応」(感動詞。卷八上―一九オ

計	かし	けん	くば	なん	らん	べし	まし	一上	二下	五	八上	八下	計
6	0	0	0	2	1	1	1						
29	1	2	2	0	19	4	2						
2	0	0	1	0	0	0	1						
14	0	0	0	2	10	1	1						
9	0	0	0	2	3	3	1						
60	1	2	3	6	33	9	6						

1、二七ウ5)と訓まれる他、助詞や助動詞として使用された例も、次表に見るように六〇例ある。その内訳は、「まし」六例(一上―一五オ4、一下―二六オ7・三八オ8、五―二八オ9、八上―二五オ3、八下―二四オ10)、「べし」九例(一上―一二ウ7、一下―一六ウ6・一九ウ1・二三オ3・三五ウ5、八上―四オ8、八下―五オ7・二〇ウ5・三二ウ4)、「らん」三三例(一上―一五オ8、一下―一三ウ1・一五オ7・一五オ8・一六オ5・一六ウ8・一七ウ7・二四オ9・二五オ4・二六ウ8・二七オ10・二九ウ2・二九ウ4・三一オ5・三三オ7・三三ウ10・三六オ4・三六オ5・三六オ6・三九ウ4、八上―三ウ1・一三ウ8・一六オ5・二二ウ1・二二ウ3・二六オ4・二六オ5・二六ウ7・三〇オ7・三〇オ7、八下―六ウ6・九オ1・二二ウ4)、「なん」六例(一上―二九ウ7・三三オ10、八上―二二オ5・三一オ4、八下―二二ウ7・二七オ10)、「くば」三例(二下―二〇オ6・二〇オ6、五―二八オ8)、「けん」二例(二下―二三オ2・二九オ8)、「かし」一例(二下―三二ウ2)。卷によって使用頻度に

かなりの差があるのはなぜなのか、今後の課題である。なお、〈闘〉の「後に悪心無くは終までも栄ゆべしと覚えたり」は独自本文。『平家物語』では、平家の栄華は、清盛(平家)の善行悪行に関わりなく、初めから清盛一代限りに与えられた栄華であった。それを、「悪行あらば、子孫まではかなふまじきぞ」(《覚》上―一五三頁)として、因果応報譚として新たに構想し直したのが語り本であったと考えられる(早川厚一②。一三〇―一三二頁)。そうした語り本に見る形を取り込んだのが、〈闘〉であろう。○先年、清盛 熊野参詣の時期について、〈延・長〉「清盛当初靱負佐タリシ時」(《延》二三ウ)、《覚・中》「古へ清盛公、いまだ安芸守たりし時」(《覚》上―一二頁)。清盛の靱負佐の頃とは、左兵衛佐となった大治四年(一一二九)から保延二年(一一三六)までの時、また安芸守の時とは、久安二年(一一四六)から保元元年(一一五六)までのこと(赤松俊秀三八二頁)。五味文彦は、この話の背景として最もふさわしいのは、父忠盛が熊野本宮の造宮を果たし、その賞により清盛が肥後守になった頃(保延三年(一一三七))までの、つまり一一三〇年代のこととする(三四―三五頁)。〈闘〉では、「鱧」説話の後に、保元・平治の乱における清盛の昇進記事を記すことからすれば、その両方からそれ程隔たらない頃を想定するかと考えられる。○大きな鱧船中に飛び入り了んぬ ここで鱧を登場させることに對して、角川源義は、熊野神人として鈴木氏が栄えていたからで、その鱧が船に飛び入ったと言うことは、熊野神人が平家に味方することを意味すると考える(五四三頁)。また、鈴木宗朔は、南北朝期書写の『熊野三所権現金峯山金剛藏王垂跡縁起并大峯伝記』に、五尺の樽(まはいた)の上で三尺の魚を調理して供え、残位(のつら)として神前で神・

人が共食した神事に注目し、「鱧」の文学的形象は、このような熊野の神事を踏まえたものと考えた。○先達此れを占ひて 戸田芳美①によれば、熊野先達には、院や貴族の熊野詣に随行し先導する上級先達と、民間で活動する中下級先達がいて、熊野路を絶えず往来しながら、勸進・奉加・僧供沙汰・道者嚮導・道中の整備・指揮・統制などを行った。また、先達は道中で「吉相」があらわれた時、それを教示する役もつとめたとして、『中右記』の天仁二年(一一〇九)十一月二日条を紹介する(九四―一〇二頁)。「今日於発心門内見鹿二ヶ度、先達云、「此道見鹿大吉相也、就中鹿三頭也、三所権現定知有加護」。○周の先公の船に白魚飛び入りて「周の先公」、〈延〉「周西伯留」(二四オ)、〈長〉「周西伯昌」(一―二八頁)、《覚・中》「周の武王」(上―一二頁)。「史記」周本紀、『後漢書』光武帝紀、中世に流行した幼学書『百詠』の注釈や、それに拠って仮名書きされた翻案書『百詠和歌』にも見るように、周の創始者武王の逸話。〈闘〉の「先公」(『大漢和辞典』によれば、「亡父、先君」(一―一〇六頁)の意)とは、〈延・長〉と同様に、武王の父「西伯昌」(文王)を指すと考えて良いか。柳瀬喜代志は、「白魚の舟に入る」という逸話は、『百詠和歌』に「白魚躍入王舟」…天告「伐紂之意也云々」とあるように、革命の天意を告げる瑞祥として知られていたとする(四七四頁)。清盛の栄華を語る先蹤譚として引かれていることが分かる。黒田彰は、「むしろ始めに故事が作者の念頭にあって、そこから発想された説話」とする(二三六頁)。なお、〈闘・延・長・覚〉では、先蹤譚を指摘するのは、いずれも清盛。ただし、「思ひのごとくに高位に登りたまひぬ」とするのは〈闘〉のみ。○此の人を吉例と為べし 清盛

は、こう言った後、家子・郎等に鱸を食べさせたとするわけだから、先にそうしたことを記す記事がなければならぬだろう。〈延・長・覚・中〉は、先達の言葉として、〈延〉「忿ギ養給ベシ」(二四オ)、〈長〉「急ぎ食給べし」(一―二八頁)と記すが、〈鬪〉は「吉事なり」としか記さないから、不整合を来している。〈鬪〉にも、そうした先達の言葉があるべきだろう。○左ばかり十戒を持ち、精進潔斎の道なるに〈覚・中〉同。〈延〉「サバカリ十戒ヲ持、六情根ヲ懺悔シ、精進潔斎シタル道ニテ」(二四オ)、〈長〉「さばかりの六根情のつみをざんげし、精進けつさいの道にて」(一―二八頁)。『為房卿記』によれば、熊野詣を始めるに際しては、陰陽博士の送る「熊野詣勸文」に従って精進始を開始する。その時は、先達上人と思われる僧が清めの戒を行ない、精進屋に注連しづめを引き、魚味を食せず、毎日みそぎ被いをつけた(戸田芳美②一〇六―一〇七頁)。○寔に吉事たる故にや、保元元年七月：「次の年正三位に至る」まで、〈延〉に近似する本文がある以外、他本にはない。〈延〉「サレバ熊野ヨリ下向後、打ツツキ悦ハミ在テ、謗ハ一モ無リケリ」。保元ニ事有テ、大國給テ大式ニ成リ、平治ニ熊野詣シ給タリケル道ニ事出来テ、参詣ヲ不遂テ、道ヨリ下向シテ、合戦ヲ致シ、其功ニ依テ、親子兄弟大國ヲ兼ネ、兼官兼職ニ任ジケル上へ、三品階級ニ至マデ」(巻一―二四ウ)。ただし〈延〉は、鱸説話に続けて、清盛三十七歳の時(保元の乱の二年前一二五四年)の話として「口開け」説話(二月十三日の夜半、天に「口アケ」との声聞いた清盛が口を開けると、鳥の子のようなものが三つ喉に入った。これこそ武士の精で、それ以来、清盛は心もたけく奢り始めたとする)を挿んだ後、先に引用した当該記事を接続させる。しかし、当

該記事の棒線部に見るように、この記事は、その前の「口開け」説話ではなく、さらにその前の「鱸」説話を受ける。棒線部に続く波線部の記事は、「鱸」説話が一二三〇年代の話であり、続く保元・平治の乱関連記事との間に、約二十年程の空白が生じてしまったため補われているのであろう。また、その間は、「悦ノミ在テ、謗ハ一モ無リケリ」というように、「口開け」説話に記される「武士の精」を飲む以前の清盛像の描写にふさわしいと言えよう。一方、〈鬪〉の場合は、「鱸」説話の後、保元・平治の乱関連記事に接続するとは言え、「鱸」説話では、「先年」としか記されないため、時間的な空白の問題は生じていない。○保元元年七月、御方に候して播磨守に遷され、同じき三年大宰大式に成り。〈延〉「保元ニ事有テ、大國給テ大式ニ成リ」(二四ウ)。〈補任〉「保元々七十一播磨守(元安芸守。勲功。卅九)。保元三十八任。二太宰大式一」(永暦元年の項。1―四五〇頁)。○平治元年十二月、熊野参詣の時、切目の宿より還り、又御方に候し、次の年正三位に至る。〈延〉「平治ニ熊野詣シ給タリケル道ニ事出来テ、参詣ヲ不遂テ、道ヨリ下向シテ、合戦ヲ致シ、其功ニ依テ、三品階級ニ至マデ」(二四ウ)。平治元年十二月九日、藤原信頼・源義朝等によって起こされた平治の乱を言う。『平治物語』によれば、その折、熊野参詣途上で切目の宿にいた清盛に、早馬が急を告げたとする(『平治物語研究校本篇』三三八行)。ただし、『愚管抄』によれば、切目の宿ではなく、「二タガハノ宿」(大系本二三〇頁)。京に戻った清盛は、二条天皇の六波羅行幸に成功し、朝敵となった信頼等を討った。その功績により、清盛は正三位に叙せられている。〈補任〉「正三位平清盛(四十三)六月廿日叙(二階。元正四下。太宰大式如元。行幸六波羅

賞(永曆元年条)。○其の後の望みは、龍の雲に登るよりも猶早し。

官位俸禄九代の孫に越えたり 近似本文を記すのは、以下の諸本。

〔延〕(三言階級ニ至マデ) 九代ノ前蹤ヲ越ラレケル。是ヲダニユ、シキ事ト思シニ、子孫ノ昇進ハ龍ノ雲ニ昇ルヨリモ猶速カナリ(二四ウ、〈長〉「三言階級にいたるまで」先祖をぞ超られける、〈盛〉「三言品ノ階級ニ至ルマデ」九代ノ先蹤ヲ越カケルヲユ、シキ事ト思シ程ニ：清盛、我身ノ榮花ヲキハムルノミニ非ズ、子孫ノ繁昌ハ龍ノ雲ニ昇ルヨリモ速也(一四一〜五〇頁)、〈覺・中〉「子孫の官途も、竜の雲に昇るよりは、猶すみやか也。九代の先蹤を超え給ふこそ目出けれ」(覺)一二頁)。これらによれば、〈闘〉の「九代の孫に越えたり」(覺)一二頁)。これらによれば、〈闘〉の「九代の孫に越えたり」(覺)一二頁)。

【引用研究文献】

* 赤松俊秀『平清盛の信仰について』(『平家物語の研究』法蔵館一九八〇・1)

* 角川源義『語り物文芸の発生』(東京堂出版一九七五・10)

* 黒田彰『祇園精舎覚書―注釈、唱導、説話集』(愛知県立大学文学部論集三八、一九九〇・2。『中世説話の文学史的環境・続』和泉書院一九九五・4再録。引用は後者による)

* 五味文彦『平清盛』(吉川弘文館一九九一・1)

* 鈴木宗朔『平家物語巻一「鱸」説話における祝言性について―切目王子のトポスをめぐって―』(くちくまの六四、一九八五・11)

* 戸田芳実①『初期中世の熊野路』(神戸大学文学部三十周年記念論集、一九七九。『歴史と古道 歩いて学ぶ中世史』人文書院一九九二・6再録。引用は後者による)

* 戸田芳実②『中右記』にみる院政期熊野詣―熊野古道の保存と整備のために―(日本史研究一九一、一九七八・7。『歴史と古道 歩いて学ぶ中世史』人文書院一九九二・6再録。引用は後者による)

* 早川厚一①『平家物語と熊野―原態平家物語を遡る―』(『平家物語を読む―成立の謎をさぐる―』和泉書院二〇〇〇・3)

* 早川厚一②『平家物語の成立―延慶本の集結部から―』(『軍記と語り物三五、一九九九・3。増補改変の上、『平家物語を読む―成立の謎をさぐる―』和泉書院二〇〇〇・3再録。引用は後者による)

り」は間違いで、「九代の先蹤を越えたり」とあるべきところだろう。以上を整理すれば、次のようになる。①龍の雲に昇る様を清盛の昇進の様に譬えるのが〈闘〉、子孫の昇進の様に譬えるのが〈延・盛・覺・中〉、②清盛の昇進は、九代の先蹤を越えたとするのが〈闘・延・盛・覺・中〉(〈長〉もこちらに属するのであろう)。①②共に清盛に関わる叙述とするのは〈闘〉のみ。なお、「九代の先蹤」とは、巻一の序章に、葛原親王の御子「高見ノ王、無官無位ニシテ」とあり、さらに、父忠盛まで就いたことの無かった官位俸禄を清盛が越えたとして「九代の先蹤」が記される訳だから、高見王から高望王・国香・貞盛・維衡・正度・正衡・正盛・忠盛の九代を指すのであろう。

* 柳瀬喜代志「禿童異聞考―「童謡」と平清盛像象形の関係―」（日本文学、一九九七・5。『日中古典文学論考』汲古書院一九九九・3再録。引用は後者による。）

（本稿は、二〇二一年度名古屋学院大学研究奨励金による成果の一つである）